

令和6年度

新事業展開等促進補助金(販路開拓コース)

経営革新等に必要なる販路開拓の取組に対し、要する経費の一部を補助します。

| 補助率 | 補助上限額 |
|------------|---------------|
| 1/2 | 100 万円 |

対象者

- 県内の創業者、県内に事業所を有する中小企業者、NPO法人、農事組合法人等
- 中小企業者等と農林漁業者の連携体

対象事業

自社の既存製品等の新たな販売先の獲得を目的とした以下の事業(県内に限定される販路開拓を除く)

- ① 県外展示会等出展事業
- ② WEB・デジタルコンテンツ活用事業
- ③ 商品力・取引力向上事業(パッケージリニューアル、知財取得、営業人材育成)

募集期間

第1期:令和6年4月 22日(月)～令和6年5月31日(金)
第2期:令和6年8月中旬～9月中旬(予定)

スケジュール

| | 第1期 | 第2期(予定) |
|---------------------|-----------------------|---------------|
| 事前審査 | 令和6年6月上旬～6月中旬 | 令和6年9月中旬～9月下旬 |
| 審査委員会審査 (プレゼン審査) | 令和6年6月下旬 | 令和6年10月中旬 |
| 交付決定 | 令和6年7月上旬 | 令和6年10月下旬 |
| 事業期間 | 交付決定日～令和7年3月31日(最長)まで | |

詳細は裏面をご覧ください。

申込先・
問合せ先



(公財)21あおもり産業総合支援センター 取引推進課

〒030-0801 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル7階
 電話:017-775-3234 FAX:017-721-2514
 E-mail:hanro@21aomori.or.jp

1. 補助事業・対象経費・限度額等

■ 自社製品等の新たな販売先の獲得(県内に限定される販路開拓を除く)

| 項目 | 要件 |
|------|-------|
| 補助期間 | 最大1か年 |
| 補助率 | 1/2 |
| 限度額 | 100万円 |

上記を限度額とし、以下の①～③の事業の1つ、あるいは複数事業を選択し、実施いただけます。

| 事業区分 | 補助対象経費 | 事業ごとの補助上限額 |
|--|---|------------|
| ① 県外展示会等出展事業 <small>※販売を目的とし、販路開拓に繋がらないものは対象となりません。</small> | 職員旅費、会場借上料(小間料)、借損料(機器リース、レンタル料)、通信運搬費、原材料費、印刷製本費、広告宣伝費(オンライン展示会出展料)、委託料(小間装飾料を含む。) | 100万円 |
| ② WEB・デジタルコンテンツ活用事業 | 委託料(HP作成・改修・機能強化、動画制作、デジタルカタログ製作)、広告宣伝費(WEB広告) | 50万円 |
| ③ 商品力・取引量向上事業 <small>(パッケージリニューアル、知財取得、営業人材育成)</small> | ○製品パッケージリニューアルに係る経費 委託料 ○知財取得に係る経費 知財取得経費(知財出願経費、技術導入費、先行技術調査費) ○営業人材育成のための研修等に係る経費 専門家謝金、旅費(専門家、職員)、受講料 | 50万円 |

2. 事業目標

本事業実施による事業目標を必ず設定していただきます。(以下抜粋)

- 補助事業終了後の付加価値額※又は一人当たりの付加価値額の伸び率が3%以上であること。
- 補助事業終了後1年以内に給与支給総額年率平均1.5%以上増加すること。
- 補助事業実施による商談件数、成約件数等の自社の数値目標を設定し、掲げること。

※ 付加価値額とは、製品の生産活動やサービスの提供活動を行うことにより、新たに加えられた価値で、以下の算出によります。 付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

3. 応募方法

下記(公財)21あおもり産業総合支援センターの HP から申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、期限までに提出先までご送付又はご持参ください。

(公財)21あおもり産業総合支援センターホームページ URL

<https://www.21aomori.or.jp/consultation/hojokin>

21あおもり 補助金 で検索